

令和4年度第3回四條畷市総合戦略協議会 会議録

日 時	令和5年1月27日(金) 10:00~11:30
場 所	市役所本館 3階 委員会室
出 席 者	石関委員(会長)、上村一彦委員(副会長)、小西委員、中川委員、角田委員、島田委員、中野委員、相良委員
欠 席 者	石井委員
事 務 局	木下総合政策部次長兼秘書政策課長、鈴木総合政策部副参事兼企画広報課長、藤戸企画広報課長代理兼主任
議 題	1 開会 2 議題 次第1 総合戦略(素案)について 次第2 今後のスケジュール 3 閉会
配布資料	資料1 デジタル田園都市国家構想総合戦略(概要版・抜粋) 資料2 第2期四條畷市総合戦略(素案) 資料3 スケジュール

(文中敬称略)

事 務 局	<p>1 開 会</p> <p>それでは、定刻となりました。皆様方には、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の出席委員8人、欠席委員1人でございます。四條畷市総合戦略協議会規則第3条第2項の規定に基づき、委員の過半数にご出席をいただいておりますので、会議が成立することを報告いたします。</p> <p>まず初めに、事務局側の職員を紹介させていただきます。</p> <p>本日、事情により総合政策部長の西尾が欠席しており、ご迷惑をおかけしますこと、お詫び申し上げます。</p> <p>総合政策部次長兼秘書政策課長の木下でございます。</p> <p>企画広報課課長代理の藤戸でございます。</p> <p>最後に企画広報課長の鈴木でございます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは石関会長、よろしくお願いいたします。</p>
石 関 会 長	<p>それでは、ただいまから令和4年度第3回四條畷市総合戦略協議会を開会します。事務局、本日の資料の確認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>本日の資料については、事前に送付しております、資料1 デジタル田園都市国家構想総合戦略(概要版・抜粋)、資料2 第2期四條畷市総合戦略(素案)、資料3 スケジュールでございます。また、本日机上にお配りしております、次第、座席表、委員名簿です。</p>

	<p>資料が揃っていない方、いらっしゃいますか。</p> <p>それでは、以降の進行を会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。</p>
石関会長	<p>それでは、次第に入る前に、四條畷市総合戦略協議会条例第4条第3項に規定する産業経済団体の関係者として、四條畷青年会議所理事長が交代されたことに伴い、上村達也様にかわり、角田正樹様が新たに委員として委嘱されましたので、自己紹介をお願いしてもよろしいですか。</p>
角田委員	<p>(自己紹介・ひとこと)</p>
石関会長	<p>角田様、ありがとうございました。</p>
石関会長	<p>2 議題</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めます。</p> <p>まず、次第1総合戦略(素案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、それでは、この間の国の動向も踏まえてご説明いたします。</p> <p>国では、令和4年12月に、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、将来の方向性を示したうえ、地方版総合戦略においても、その方向性を勘案した改訂に努めることが示されています。新たな国の総合戦略では、「全国どこでも、誰もが、便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術を活用して、地域の個性を生かしながら社会課題の解決や魅力向上の取組みを加速します。</p> <p>また、令和4年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」に定められた取組みの方向性に沿って、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決として、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」を施策に掲げています。これらを踏まえて、国・地方公共団体・企業・大学・スタートアップ企業・金融機関など多様な主体が、地域外も巻き込みながら、連携して取組みを推進していくことを目的として、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に見直し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されたところです。</p> <p>本市の第2期総合戦略の改訂にあっても、可能な限り国の新たな戦略を勘案した内容であることが求められ、事務局において庁内での協議を重ねて、その最終的な素案をとりまとめましたので、お示しさせていただきます。</p> <p>続きまして、資料2第2期四條畷市総合戦略(素案)をご覧ください。</p> <p>1ページをご覧ください。4段落目、「このような中、国においては」から始まる、国の総合戦略の経過説明の後半に、先ほど説明しました「令和4年(2022年)12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。」を追記しております。</p> <p>2ページ、「2 戦略の位置づけ」については、修正なしでございます。</p> <p>続いて3ページ、「(2) デジタル田園都市国家構想総合戦略(国の総合戦略)」の説明箇所について、下線部分が修正箇所となります。また、全体像の</p>

ポンチ絵を差替えしております。内容は、先ほどの概要説明と重複するため、省略させていただきます。

4ページ、「(3) 大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、修正なしでございます。

5ページをご覧ください。戦略の計画期間について、表の修正しております。まず、表の一番上、「年度」について、前回お示した素案では、令和5年からの記載にしていたことが、2行目の第6次四條畷市総合計画が平成28年度から開始していることを考慮し、表に「H28」の列を追記し、各計画を計画期間に合わせた記載にしております。また、表の4行目に、デジタル田園都市国家構想総合戦略（国の総合戦略）を追記しております。

続きまして、6ページから12ページに掲載している「第2章 本市が抱える課題」につきましては、修正なしでございます。

少しとびまして、14ページをご覧ください。「(2) 重要目標達成指標（KGI）」について、「第3章 総合戦略の検証」として現行の総合戦略で掲げる重要目標達成指標（KGI）に対する現状と比較できるようにするため、前回の策定時の基準値を新たに追記しております。

「短期目標・令和2年」「社会動態において転出入の均衡をめざす」の基準値として、「-122 平成29年」を追記、「中期目標・令和22年」「合計特殊出生率」の基準値として、「1.30 平成28年」を追記、「長期目標・令和32年」「人口規模、生産年齢人口」の基準値として、「生産年齢人口33,271人、人口あたり60.0% 平成27年」を追記しております。

続きまして、16ページをご覧ください。「第4章 めざすべき未来像を実現する戦略の体系」の「2 めざすべきまちの将来像（地域の理想像）」をご覧ください。

国の総合戦略である「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、各地域に関して、「地域においても、それぞれが抱える社会課題の解決を図るため、自らの地域ビジョン（地域がめざすべき理想像）を設定した上で、地方版総合戦略を改訂するよう努め、同戦略に基づく具体的な地方活性化の取組を果敢に推進することが重要」と示されています。

そのことから、第2期四條畷市総合戦略の「めざすべきまちの将来像」は、四條畷市の地域のあるべき姿も含めた将来像と考えていることから、「めざすべきまちの将来像（地域の理想像）」という表記にいたしました。

また、国の総合戦略の趣旨を踏まえ、「重要目標達成指標（KGI）を達成すべく、これまで築き上げてきた地域資源の活用に加え、デジタルの力を活用しつつ新たなまちの魅力と価値の創造を図ります。このコンセプトに基づき、本市に暮らす全ての方が未来に希望を持ち、四條畷を誇りに思ってもらえるよう、次のとおり、めざすべきまちの将来像（地域の理想像）を掲げます。」と下線部の修正をしております。

同16ページ、「3 第2期総合戦略で掲げる重要目標達成指標（KGI）」をご覧ください。前回お示した素案のKGIでは「40歳以下の転入転出者数の均衡」としておりましたが、均衡ではなく、プラスに転じることを目標とするため、「40歳以下の社会増」とし、各年で数値にばらつきがあることから、3か年平均とさせていただきます。

同16ページ、「4 第2期総合戦略の新たな視点」に、「新たに「ひとづ

くり」「まちづくり」「しくみづくり」の3つの基本目標を掲げ、これまでの取組みに加え、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるDXの推進やSDGsの理念を取り入れた持続可能なまちづくりの推進、多様なひとびとの活躍による地方創生の推進等、横断的な視点を取り入れつつ、本市の特色を活かした未来への投資に繋がる事業を推進し、移住定住を促進します。」として、下線部を修正しています。

17ページをご覧ください。「5 総合戦略の全体像」でございます。上部のめざすべき将来像、総合戦略KGIについては、先ほど説明したとおりでございます。

基本目標2「まちづくり」の基本的方向1について、前回お示した素案では、「自然と調和した快適な環境の整備を推進する」としていましたが、本市において、誰もが安心して住み続けられる住宅、住環境の形成をめざすことを趣旨とした住宅マスタープランの基本理念に合わせて「住みたい・住み続けたいと思える住環境の整備を推進する」としました。

基本目標3「しくみづくり」ですが、デジタル田園都市国家構想総合戦略(国の総合戦略)の策定を受けて、本市としてもデジタルの力を最大限活用して地方創生を加速化・深化させることを目的に、横断的な視点として設置していた「DXの推進」を、基本目標3「しくみづくり」の基本的方向3ですが、事前配布した資料では「デジタル技術に活用による住民サービスの向上」と記載しましたが、正しくは「デジタル技術の活用による」です。お詫びして訂正いたします。基本目標3「しくみづくり」の基本的方向3ですが、「デジタル技術の活用による住民サービスの向上(DXの推進)」として設定し、「誰もがDXの恩恵を受けられるとともに、デジタル技術の活用により捻出した時間を丁寧な窓口対応に充てる等、「四條畷市DX推進計画」に基づく各施策を着実に実行し、市民満足度の向上をめざします。」といたしました。なお、「四條畷市DX推進計画」は、令和4年度に策定を予定しております。

同16ページの横断的な視点をご覧ください。横断的な視点の1つめについて、前回お示した素案では、「地方創生SDGs」と記載しておりましたが、国の総合戦略において、地方においても脱炭素社会に積極的に取り組むことで、地域経済の活性化や地域課題の解決につなげる「地方創生と脱炭素の好循環」が示されていることから、「脱炭素社会の実現をはじめとする地方創生SDGsの理念を取り入れた持続可能なまちづくりを推進します。」と文言を修正しております。

横断的な視点の2つめ、「多様なひとびとの活躍による地方創生の推進」について、「共催・協力事業、公民連携、企業版ふるさと納税など、多様なひとびとの活躍により、地方創生を推進します。」と下線部を追記しております。

横断的な視点の3つめ、「シティプロモーションの推進」について、「若い世代に訴求するよう、施策と連動したプロモーションを行い、まちのイメージ向上を図ります。」と下線部を修正しております。

18ページをご覧ください。「第5章 政策の概要、施策、事業及びKPI」でございます。基本目標ごとに、施策や関連する事業を再検討した上で、KPIの数値設定を行っております。

基本目標1「ひとづくり」でございます。基本的方向1「みんなの学びが叶う環境づくりに取り組む」の分野では、施策1「子どもの主体的な学びの支援」

に文言を修正し、関連する事業として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、ICTを活用した教育の充実、思考・判断・表現する力の育成、個を認め合える心の育成、学びを支える教職員の資質能力の向上として、より具体的な記載に改めております。

また、施策2として「大人の学びの支援」を掲げ、大人の学び直しの支援、生涯を豊かにする文化、芸術、スポーツ活動や学習活動の推進を設定しております。

重要業績評価指標（KPI）につきましては、1つめに「全国学力・学習状況調査（「思考・判断・表現」の正答率）の全国平均正答率を1とした時の割合」を設定し、基準値（令和3年度）「小学校 89.9%、中学校 92.0%」、中間目標値（令和7年度）「小学校 97%、中学校 100%」、目標値（令和9年度）「小学校 100%、中学校 105%」としております。

2つめのKPIに、「話し合う活動を通じて、考えを深めたり、広げたりすることができていると答えた児童・生徒の割合」を設定し、基準値（令和3年度）「小学校 72.2%、中学校 82.8%」、中間目標値（令和7年度）「小学校 81%、中学校 84%」、目標値（令和9年度）「小学校 85%、中学校 88%」としております。

最後に、大人の学びの支援を図るKPIとして、「知識、技術、経験を仕事や地域、社会での活動に生かしていると答えた割合」を設定し、基準値（令和4年度）「30.0%」、中間目標値（令和7年度）「35.0%」、目標値（令和9年度）「40.0%」としています。

続いて19ページをご覧ください。基本目標2「まちづくり」でございます。

基本的方向1「住みたい・住み続けたいと思える住環境の整備を推進する」の施策1を「「住む」魅力の創出」に改め、移住定住の支援、住宅の流通促進、職住近接の推進を追記しております。公共施設の再編については、住環境の整備という分野になじまないことから、削除しております。

重要業績評価指標（KPI）につきましては、1つめに「通学路等の安全対策」を設定し、令和5年度を起点するため、基準値はなし、中間目標値（令和7年度）「7か所」、目標値（令和9年度）「14か所」としております。

2つめのKPIとして「四條畷市に移り住むことを勧めたいと思うと答えた割合」を設定し、基準値（令和4年度）「40.1%」、中間目標値（令和7年度）「45%」、目標値（令和9年度）「50.0%」としております。

続いて同19ページの下表、基本的方向2「産業と地域の活性化によるまちの魅力を生み出す」をご覧ください。施策1「地域経済の好循環の創出」の関連する事業の「事業者の経営相談・改善等の体制整備」について、下線部を追記しております。

また、施策2に「地域資源を活かしたデジタル技術を用いたまち」を新たに設定し、「未来技術の実装（自動運転、買い物支援、都市OS整備、未利用地の有効活用等）」を記載しています。こちらは、地方創生推進交付金の活用事業であり、同交付金のKPI設定として創業支援に基づく新規起業数としていることも踏まえて、基本的方向1の住環境の分野から、基本的方向2の産業の分野に移動させています。

重要業績評価指標（KPI）につきましては、1つめに「創業支援に基づく

新規起業数を設定し、基準値（令和3年度）「15件（平成30～令和3年度の平均件数）」、中間目標値（令和7年度）「20件」、目標値（令和9年度）「20件」としております。

2つめのKPIとして「今後発展しそうと答えた割合」を設定し、基準値（令和3年度）「21.6%」、中間目標値（令和7年度）「32.4%」、目標値（令和9年度）「43.2%」とし、いずれも（3か年平均）としております。

続いて20ページをご覧ください。基本目標3「しくみづくり」でございます。

基本的方向1「安心して子育てができる環境づくりに取り組む」の、施策2「子育てのサポート体制の強化」には、既に実施済みの事業である、妊娠期から就学前までの子育てサポートの充実（ネウボラなわて）、子ども家庭総合支援拠点の充実、子ども医療費助成制度の拡充を削除し、それらを包含する事業として「妊産婦・子育て世帯への包括的な支援の充実」に改めました。また、国から設置が義務付けられている「子ども家庭センターの設置」を新たに追記しております。

重要業績評価指標（KPI）につきましては、1つめに「この地域で今後も子育てしていきたいと答えた割合」を設定し、基準値（令和3年度）「94.1%」、中間目標値（令和7年度）「95.3%」、目標値（令和9年度）「95.9%」としております。

2つめのKPIに「保育所等の待機児童数（年度当初）」を設定し、基準値（令和3年度）「2人」、中間目標値（令和7年度）「0人」、目標値（令和9年度）「0人」としております。

3つめのKPIに「ふれあい教室の待機児童数（年度当初）」を設定し、基準値（令和3年度）「13人」、中間目標値（令和7年度）「0人」、目標値（令和9年度）「0人」としております。

続いて、その下、基本的方向2「誰もが健康で暮らせる環境づくりに取り組む」の施策1「健康寿命の延伸」の関連する事業として「健康意識の向上と生活習慣病予防」を追記しております。

また、重要業績評価指標（KPI）につきましては、「平均寿命と健康寿命の差（不健康な期間）の縮小」を設定しております。数値は、大阪府により算出した本市参考値となっております。

基準値（令和3年度）「平均寿命と健康寿命の差 男性 1.8歳、女性 3.9歳」、中間目標値（令和7年度）及び目標値（令和9年度）を「平均寿命と健康寿命の差の縮小」としております。

続きまして、21ページをご覧ください。基本的方向3「デジタル技術の活用による住民サービスの向上（DXの推進）」でございます。事前配布した資料では「デジタル技術の活用よる」と記載しましたが、正しくは「デジタル技術の活用による」です。お詫びして訂正いたします。こちらは、本市で今年度に策定予定としている「四條畷市DX推進計画」に基づく、各施策を記載してございます。

施策1に「利用者（市民・職員）の利便性向上」を掲げ、関連する事業に、マイナンバーカードの利活用・普及促進、オンラインサービスやキャッシュレス等の導入における窓口改革、問い合わせ業務のデジタル（全体最適）化、プ

ツッシュ型の情報発信、相談支援強化等による子育て・教育のデジタル化を記載しております。

続いて施策2に「きめ細かく丁寧な市役所の実現」を掲げ、関連する事業に「AI・RPA等の利活用による業務改革」を記載しています。なお、AI・RPAについては、下の用語解説のところに記載のとおり、AIは「人が実現する様々な知覚や知性を人工的に再現すること。」、RPAは「これまで人が行っていた業務をロボットが代わりに業務処理を行う自動化ツールのこと。」でございます。

続いて施策3に「だれもがデジタルの恩恵を受けられる環境整備」を掲げ、関連する事業に、防災等におけるデジタル環境の整備、デジタル・デバイド対策を記載しております。なお、デジタル・デバイドは、用語解説に記載のとおり、「情報技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる情報格差。」であり、デジタル化の推進にあたり、だれもがデジタルの恩恵を受けられる環境整備は重要な施策でございます。

また、重要業績評価指標（KPI）につきましては、1つめに「行政手続きのオンライン化率」を設定し、令和5年度を起点とするため、基準値（令和3年度）はなし、中間目標値（令和7年度）「80%」、目標値（令和9年度）「100%」としております。

2つめのKPIとして「マイナンバーカード保有率の向上」を設定し、基準値（令和3年度）「45.05%」、中間目標値（令和7年度）及び目標値（令和9年度）「100%」としております。

以上が、第2期四條畷市総合戦略（素案）の修正事項となります。

事務局といたしましては、「ひとづくり」「まちづくり」「しくみづくり」の3つの基本目標を掲げ、これまでの取組みに加え、デジタルの力を活用して地方創生を加速化させるDXの推進やSDGsの理念を取り入れた持続可能なまちづくりの推進、多様なひとびとの活躍による地方創生の推進等、横断的な視点を取り入れつつ、本市の特色を活かした未来への投資に繋がる事業を推進し、移住定住を促進していく考えでございます。

第2期四條畷市総合戦略につきましては、年度内策定に向けて、この内容で原案としてとりまとめ、人口ビジョンとともに、2月号広報及びホームページで意見公募手続き（パブリックコメント）を実施したいと考えています。

事務局からの説明は以上でございます。

石関会長

ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等ありませんか。

小西委員

18ページ、人づくり、大人の学びの支援の記載があり、重要業績評価指標KPIのところで、知識、技術、経験を仕事や地域、社会での活動に生かしていると答えた割合という記載がありますが、よくあるのが企業を定年退職後、寿命が延びるなか、定年後はゆっくりする方とまだまだ活躍したいという方、いろいろおられると思いますが、この指標の中で、市の方で何かそういう活躍できる機会の支援を考えているということでしょうか。

事務局

KPIを個別に諮る指標が無かったことを含めて、市民意識調査の項目をあ

げています。大人の学び支援に対して設定しています。これは定年退職の方や老後に限定せず、若い方々を含めて、国が提供している、就労環境の改善であるとか、リスキルやリカレントに自治体としてアプローチしていることが少なく、国主導、企業主導で進めているのが現状です。そこに光をあてながら、本市独自で大人の学びの支援をしていけないかと考えています。予算が伴ってきますので、今後の予定としてご理解いただきたいです。

ただ、特色として自治体がそういうところに踏み込むということは少ないので、きっちりと明記していきたいということで、記載しています。おそらく多くの自治体では、生涯学習という分野は多くの自治体が挙げていると思います。本市としては、大人の学びの支援にもアプローチしていきたいという考えで記載しております。

小西委員

リカレントでよく言われるのが、コロナの関係で、看護師さんで子育てにより一旦離職された方を再雇用して現場に入らせていただくというやり方を関西医科大学で取り組まれているので、よくわかります。

基本目標3のしくみづくりのところで、平均寿命と健康寿命の差の記載がありますが、男性1.8歳、女性3.9歳として大阪府の参考地に出していますが、これはこんなに短かったでしょうか。私の感覚では良すぎるというか、これであれば十分という感じがしますが、私の記憶では10年までいかなかったが、女性でも7～8年ほど、市の捉え方によるとと思いますが、あまり短いと安心してしまうということはないでしょうか。

事務局

ありがとうございます。あらためてもう一度確認し直します。担当部署とも協議をしてこの数値とさせていただいています。委員のおっしゃるとおり、数値の取り方によって変わってくるものと認識しております。本市単独で数値を取るのが難しく、大阪府の数値を転用しているため、あらためて誤りがないか確認した上、反映したいと思います。

上村副会長

以前にもこの話をさせていただいたことがありますが、18ページに子どもの主体的な学びの支援、一番下の学びを支える教職員の資質能力の向上とありますが、年1回ぐらい、小学校3年生が、工場見学に来られます。多い時は3校来る時があります。3校ありますと、それぞれの学校の差が見えます。予習をしてこられる学校と、全くしてこないところがあり、教育長とお会いしたときに、事前に予習してきてほしいことを学校の先生にお伝えくださいとお話したことがあります。きっちりと教育長から伝えていただいて、予習をするようになりました。

考えてみますと、各学校によって、子ども達が工場にきたときに、態度の差が大きいのは、育った環境によるものかと思いましたが、そればかりではなく、先生の子ども達への教え方、日常の行動についてもちゃんと見ていることが非常に大事だと思います。工場見学に来る場合に、先生とお会いしてお話しをして、うつろに聞いている方と、真剣に考えている方との差がおおきいと感じました。学びを支える教職員の資質能力の向上については、こういう部分を思っておられるのではないかと考えます。小学校2～3年生は純粋な子ども達がほとんどだと思っています。先生の情熱を感じられないところもあります。資質

	<p>能力の向上と書いていただいているので、そういったところも含めて考えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>非常に厳しいご意見をいただいていると感じております。昨今、教職員の方の資質、それを支える環境も大きく変わってきています。教職員に求められることが増えた結果、標準化を図ることがうまく働いていないのではないかと思います。個々の先生に頼るのでなく、教育委員会、教育支援センター等をとおして、各校の先生に指導していただく機会が出てきます。これを機会に先生の業務の整理が必要と感じています。学ぶ時間をつくる。学校の先生の教務の在り方、先生がすべきこと、事務方がすべきことを整理したうえで、じっくりと子どもに向けて指導する先生の育成が必要と考えます。教職員の働き方改革も含めた上で、教員の資質向上をはかっていただかなければならないと考えております。</p>
中川委員	<p>小西委員が言われる通り、平均寿命の差、8歳、10歳に近いという感覚があります。webサイトと思いますが、もうちょっと長いと感じますので、確認いただけたらと思います。もう一点、デジタル田園都市国家構想総合戦略、聞き逃していたかもしれませんが、どこの省庁がやっているのですか。</p>
事務局	<p>平均寿命と健康寿命の差につきましては、改めて確認をさせていただきます。DX推進につきましては、内閣府が取りまとめをしています。内閣府の大きな方針に沿って各関係する省庁、特に経済産業省が多いと思いますが、様々な施策を展開していくことになっております。総合戦略も国をあげて、DXも国をあげての取組みで、内閣府の中で別々に進めていたものが、1つに合体したという表現が正しいと思っています。地方創生の文脈で進んできて、DXの取組みが、総合戦略の中に入ってきたという形でございます。</p>
小西委員	<p>今の補則ですが、私が見たのは恐らく健康保険の保険料、介護保険料の関係で、高齢化により社会保障費が上がっていくという情報の中で出ていた健康寿命と平均寿命の差だと追います。市によって変わるという部分もあると思いますが、一般的には、2年足らずであれば、目標値になるような数値かなと思います。</p> <p>それから、わたしども、まちづくりの部分、金融機関なので、住宅の問題もしかり、産業の活性化の支援、この3年くらい、セミナーとか、対面での交渉や支援が実施しにくい部分もありましたが、いよいよコロナの出口が見えてきた中で、地域金融機関として、創業支援や産業の本業支援、資金運用の支援、技術、販路開拓等、産業と生活は密接に関わっていると思いますので、一旦はおさえていたものを、今後は力を入れてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>住宅の流通促進だけに関わらず、本市では、財政健全化が進んだことから、予算策定前なので、今の段階では具体的なことは申し上げられませんが、投資に向かって色々な準備を進めているところでございます。まちづくりにつきましても、経済団体さんからのアプローチだけではなく、行政からも市民の方々</p>

上村副会長	<p>や、経済団体の方々にアプローチして、みなさんが、前進していく環境をつくるところに支援していきたいと考えてございます。金融機関、商工会におかれましても、様々な側面から皆さんにご支援いただけたらと思います。</p> <p>今の関連のお話で、市長ともこの前お話させていただきましたが、できるだけ連携しながら進めていければとお話しました。創業支援ということで、コロナでかなり厳しい状況のもと、店をしめたところもありましたが、去年の後半から少しいい方向になりつつあるのがみえてきたと思っております。市と商工会もそうですが、金融機関もしっかりお金を貸していただいて、創業支援に力を入れていただけたらと思っております。</p>
角田委員	<p>19ページですが、子どもが大事だと思いますので、私も小学生の子供が2人いますが、19ページの住む魅力の創出のところ、公園整備のところについて、現状をお聞かせいただきたいと思っております。</p> <p>子どもが自由に遊べる公園があまりにも少ないと思っております。ボール遊びができない公園、なんのための公園なのかと思っております。ボール遊びで文句を言う大人も問題かと思っておりますが、163号の南に住んでいますが、特に遊ぶところが無いと親として感じています。</p> <p>通学路等の安全対策のところ、目標値最終的に14か所と書いていますが、最近軽貨物が増えてすごいスピードを出して住宅街を走っているの、親として危ないと感じています。163号の南の話ですが、京阪バス、近鉄バスが、平気でセンターラインを割って走って突っ込んできて、運転が苦手なお母さんが溝にはまったという話を聞いております。あれもなんとかならないものかなと感じております。</p>
事務局	<p>公園整備について、全てをここで申し上げられませんが、今一つ進んでいるのが、市役所の裏の信号わたったところ、南小学校の空き地、旧の支援センターがあったところ、公園を整備する予定です。広報で進捗をお知らせしていきます。</p> <p>市内を西部と東部で表現しますが、田原地区は沢山公園があり、面積も広いが、西部地域は一つ一つが小さく、数が少ないです。このようなご意見は、年末に実施した地域と市長の対話会でもそのような意見が出ていました。</p> <p>この問題は、四條畷市が市政施行50年を経過し、いろいろな施設の整備について、公共施設の再編の議論を進めております。一定方向性がまとまれば、学校跡地等を活用した公園整備が進んでいくと思われれます。現時点では見えにくいですが、市長も住民とのやり取りを聞く限り、重要視していると考えております。市政に興味を持ちながら、情報を見ていただけたらと思っております。</p> <p>通学路の安全対策として記載したKPIの7か所、14か所は道路の直接的な改善についてでございます。安全対策は、カーブミラーポールの設置も含まれるが、ここにあげているのは、直接的な道路の改善の部分について記載しております。早急に対応が必要なものは、担当課で対応することになるので、ご意見をいっていただければと思っております。</p> <p>バスの侵入につきましては、東中野の交差点から四條畷駅に向かう道だと思っておりますが、交差点からT字路への道路は、拡幅を進めていくという方向で一定</p>

中野委員	<p>議会でも発言しています。土地の買収も含まれるので、すぐに進むものではありませんが、そのあたりの進捗もお知らせしていきたいと思います。</p>
事務局	<p>暮らしていると思うことですが、労働人口を増やす、若い人を増やすことは大事なことです。そうすると、安価な賃貸マンション、ワンルームマンションが増えていきます。値段のはる7万から9万くらいのマンションはきっちりしています。そういうところに住む人は、所得のある人。ほとんどは家賃3万5万のところで、特に楠公が増えてきています。そうすると住環境が乱れてきます。そこに住んでいるという感覚がなく、寝に帰っているという感覚で生活されていますので、もともと住んでいる方の共同体があるので、生活サイクルが乱れてきます。若い方ですので、車を持っています。車の進入。道路幅2メートル50もないですが、その道路を軽自動車がおもいきり走ってきます。そんなところを、単車が30以上の速度ではしってくる。一旦停止もせずに。若い人が増えると、住環境の悪化も伴う。マンションをつくるときは、市の方でゴミ出しの仕方等市がきっちりと指導してほしい。地域での争いのもとになっているので、その辺のことも考えていただきたいと思います。</p>
中野委員	<p>軽自動車の進入等は恐らくは楠公地区だけではなく、西部地区は道路が狭く、共通した課題であると思います。そういったところは、警察への応援をお願いして、周知なども図っていく必要があると思います。また、都市整備部にも共有していきたいと思います。若い方が入ってくることによる地域のルールの乱れ、時代とともに地域との関り方が変わっていく中で、自治会の活動も以前と同じような活動が難しくなっています。若い方の移動が多い時代になっていますので、住んでいるまちに対する感覚が地元の方々とは乖離してきていると考えております。</p> <p>ゴミ出しにつきましては、マンション等が新しくできるときに、個別に説明できるかどうかはわかりませんが、担当課に共有させていただきたい。地域の方々も安心してくらすことができないというのは、私たち行政として取り組んでいることが、住民ニーズにできていないということになるので、改善していきたいと考えております。</p> <p>補足ですが、道路関係に関しては、市の方で認識がおかしいと思います。現実その道路を通っている職員も多いので、認識されていると思います。お金がかかることでもあるので、広げて欲しいということではなくて、そういう道路があるんだから、どういう規制をかけていくのがよいか関係団体と相談していただいて、住民が安心して暮らしているように、現実に通学路がその道路にあるのだから、子どもが安心して歩ける道路でなければ高齢者も安心して歩くことができない。本通りは車が多いから歩けない、裏通りを歩こうと思うと、抜け道に車がくる、利便性を考えて、今まで抜けられなかったところが抜けられるようになる、そこに車も流れてくる。商店のそばまで車がいく。夢ばかり追わず、現実を見て施策を考えていかないといけない。</p> <p>いま言われたマンションですが、今あるマンションは、自治会でも申し入れていきますが、これから新しくできるマンションについては、市で条例なりを作って、一定のスペースがないと建てられないようにするとかすればいい。門</p>

事務局	<p>の開け閉めについて、交野市ですか、外側に門を開けないようにする条例があった。中に扉を開けないといけない。やる気があればできるはずなので、もう少しきめ細かく考えていかないと進んでいかないと思います。</p>
中野委員	<p>道路の規制ですが、私を知る範囲の話になりますが、地域の方の合意がとれないと、道路通行の規制は難しく、そこがハードルが高いと聞いています。条例ですが、色んな規制をかけて欲しいというお声をいただくのですが、市が住民の方に何かの規制をするような条例などは、いろんな考えの方がおられるので、市は慎重にならざるを得ないと考えています。</p>
事務局	<p>一軒一軒のことを言っているのではなく、集合体の住宅ができるときは、ある一定の枠をつくることはできるのではないかと考えているのです。ごみの集積場をつくりなさいと、それと個人生活のことは関係ないですよ。大きなマンションを建てる時は、道路に面したところに、ごみの集積場を作ってくださいということなので、何ら関係ないと思うのですが。</p>
相良委員	<p>おっしゃっていただいていることは理解しました。建築確認のときの規制の中で、マンションのごみの集積所をつくる規制等ができないかということと認識しています。この場で、法律に照らしてお答えすることができませんので、担当課に共有し、現状の指導状況と、可能かどうかも含めて考えていきたい。一度持ち帰らせてください。</p>
事務局	<p>20ページのしくみづくりのふれあい教室の待機児童のところですが、両親共働きの家庭が増える中で、ふれあい教室に入りたい人も増えていて、場所の確保、指導員の確保も対策の一つだと思いますが、児童館みたいなものを市内に作れたらいいと思います。建物をたてるのは大変なので、空き家や、空き店舗を活用して、市と地域で連携して運営していける場所、ふれあい教室に入らなくてもよい児童も、地域の方と一緒に囲碁や将棋を教えていただいたりとか。うちの子もふれあい教室に参加させていただいていましたが、教室に行っている子としか遊べなくて、行っていない子とふれあう時間が持てなくて、つまらないからやめてしまいました。</p> <p>先ほどの、ひとつづくりの大人の学びの支援のところで、生涯学習の話もあったと思いますが、昨日、田原小学校で地域の大人が小学生に昔遊び伝える時間がありました。教える大人の方も、めんこやあやとりとか、子どもに教えるにあたり、学びに繋がった。地域の大人と子どもがふれあえる、ふれあい教室の待機児童の解消にもつながるような、児童館ができたらいいいと思います。意見です。</p>
事務局	<p>児童館が、行政主導か民間主導なのかはわからないですが、私が知りえる限り行政や教育委員会で児童館の設立についての動きは聞いておりません。</p> <p>K P Iの中で待機児童を0にしていますが、これはかなりハードルが高いと思っています。なぜ書いたかという、めざしていかないといけないからです。もし、お示しいただいたような地域の特色を活かした子育てが可能なのであれば、そうした議論も必要になってくると思います。こういうお話があったこと</p>

	<p>は教育部にもお伝えしますので、今後も必要なことがあればご提案をいただけたらと思っております。</p>
<p>島田委員</p>	<p>私も相良さんのおっしゃっていた児童館のような施設があったらいいなと思っています。食堂の方で、子ども食堂の仕組みを導入したのと、不登校の子どもたちの居場所づくりもしています。ただ、今の店舗ではたくさんあつまれないので、楠公地区の空き家で、不登校の子どもたちの居場所づくりを進めています。空き家はたくさんありますが、なかなか前に進んでいけないので、大東市さんのように公民連携で市と連携して何かやっていけないかなと思っていますので、皆さんにご協力をお願いしたいと思っていますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>事務局</p>	<p>空き家は相当年数がたっていることを想像します。空き家の利活用については、新築、建て替え、リフォーム等色々あると思うので、色んな制約もあるので、なかなか難しいと思います。考え方の問題として、法律はなかなか変えられませんが、まちづくりにあたり、法律を活用してどのように進めていくかは行政職員の腕の見せ所だと思いますので、一般の住宅メーカーさんとは違った距離の近い形でお手伝いができる環境になればいいなと思います。</p>
<p>石関会長</p>	<p>他にご意見はありますでしょうか。</p> <p>他に無いようですので、本日いただいたご意見の文言調整について、事務局に調整を一任し、原案としてとりまとめ、2月号広報誌及びホームページ等でパブリックコメントを実施することについてご異議はございませんか。</p> <p>異議がないようですので、事務局よろしく申し上げます。</p> <p>続いて、次第2今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料3スケジュールをご覧ください。総合戦略につきましては、今後、ご意見を踏まえて文言調整を行った上で、原案としてとりまとめ、人口ビジョン(改訂版)とともに、2月号広報及びホームページ等で意見公募手続き(パブリックコメント)を実施いたします。実施期間は、2月15日(水)から3月14日(火)までの1か月間といたします。</p> <p>また、3月下旬に、第4回協議会を開催させていただき、意見公募手続きの結果を共有させていただき、3月末には四條畷市第2期総合戦略及び人口ビジョン(改訂版)を策定してまいります。</p> <p>非常にタイトなスケジュールとなっております、委員の皆様にはお忙しいところ恐縮ですが、会議への出席にご協力をよろしくお願い致します。第4回協議会につきましては、後日、日程調整をさせていただきますのでよろしくお願い致します。</p> <p>なお、本日いただいたご意見も含めまして、大幅に内容が変わる、方向性が変わるようなことがあれば、改めてパブリックコメントの前に、皆様にご意見をはからせていただき、軽微な修正につきましては、こちらで修正して、パブリックコメントに進めさせていただきたいと思っております。説明は以上でございます。</p>

石関会長	す。 ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ありませんか。
石関会長	3 閉 会 特にないようですので、ただいまを持ちまして、令和4年度第3回四條畷市総合戦略協議会を閉会します。 ご協力ありがとうございました。